

平成23年第8回笠間市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成23年8月23日（火） 午後2時00分開議
2. 招集場所 笠間市教育委員会庁舎 会議室
3. 出席者 教育委員 5名（欠席委員 なし）
 事務局 14名
4. 提出された議題（議事） 以下のとおり
5. 会議の概要
 - (1) 委員長 午後2時00分開会を宣す。
 - (2) 事務局 教育長事務報告をする。
 委員長 事務報告についての質疑を問う。
 委員長 質疑なし。
 - (3) 委員長 報告第18号 専決処分の承認を求めることについてを上程し、事務局の説明を求める。
 事務局 原案に基づいて説明をする。
 委員長 質疑を問う。
 委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり承認する。
 委員長 議案第27号 笠間市指定文化財災害修復支援補助金交付要綱についてを上程し、事務局の説明を求める。
 事務局 原案に基づいて説明をする。
 委員長 質疑を問う。
 委員 国や県、市町村の補助金で文化財の修復が対応できない部分については、寄付などの支援金で対応できないのでしょうか。
 事務局 支援金については、笠間市の基金として一旦蓄えまして、その後に様々な復旧事業に使用する予定でございます。
 委員 県で指定している文化財については、笠間市からの補助はないのですか。
 事務局 この要綱に基づくと県が半分、残りの半分会事業者と市が半分ずつ負担しますので笠間市は4分の1を補助するということになります。
 委員 要綱の第11条において、補助事業者は、補助事業が完了したときは、報告書を教育長に提出しなければならないと規定されていますが、この修繕の結果は広報において掲載されるのですか。

事務局 必要であれば広報に掲載することはできますので検討したいと思います。

委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり可決する。

委員長 議案第28号 笠間市スポーツ振興審議会規則等の一部を改正する規則についてを上程し、事務局の説明を求める。

事務局 原案に基づいて説明をする。

委員長 質疑を問う。

委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり可決する。

委員長 議案第29号 平成23年第3回笠間市議会定例会提出議案に同意することについてを上程し、事務局の説明を求める。

事務局 原案に基づいて説明をする。

委員長 質疑を問う。

委員 歳出の部分で小学校費、中学校費、幼稚園費のすべてに放射能測定手数料が計上されていますが、このような費用については東電に対して請求できるのでしょうか。

事務局 放射能の測定等に係る予算については、教育委員会の請求ばかりではございませんので、そのような関連した費用とまとめて請求するというように聞いております。

委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり可決する。

(3) その他 なし

(4) 委員長 午後3時9分閉会を宣す。

6. 議決事項

報告第18号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第27号	笠間市指定文化財災害修復支援補助金交付要綱	可決
議案第28号	笠間市スポーツ振興審議会規則等の一部を改正する規則について	可決
議案第29号	平成23年第3回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて	可決